平成２３年（フ）第３８号
山口県宇部市亀浦５丁目３番３号、開始決定時の住所山口県宇部市居能町３丁目２番11号
破産者　内田商店こと　内田欣之介
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１６８号
山口県宇部市大字上宇部193番地170
破産者　村上　昭一
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２４８号
函館市桔梗１丁目24番33―205号、開始決定時の住所函館市高盛町10番１号　函館バス高盛マンション410号室
破産者　葛西　利吉
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第５５号
茨城県龍ケ崎市佐貫町740番地アクティ佐貫７棟501号室、前住所茨城県取手市桜が丘４丁目９番９号
破産者　中澤　雅彦
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第７８号
栃木県足利市江川町２丁目17番地12、開始決定時の住所栃木県足利市元学町825番地13
破産者　大竹　誠二
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第７７号
新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽1617番地１
破産者　北村留美子
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１９４号
金沢市八日市２丁目114番地３　竹中ハイツ103号室、従前の住所金沢市新保本５丁目139番地
破産者　山田　壽也
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３６号
広島県三原市本郷南１丁目８番17号
破産者　長原　道子
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第５７号
広島県尾道市天満町17番12―54号
破産者　廣川　英一
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２３年（フ）第３２１号
沖縄県中頭郡北谷町美浜３丁目２―１　ライオンズ美浜マリンシティ806号、旧住所広島県福山市新市町大字下安井70番地１
破産者　佐藤　常博
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第５５号
広島県福山市東川口町２丁目11番10号
破産者　岸根　健博
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１９号
大分県佐伯市宇目大字千束2895番地
破産者　岡田　學富
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２４年（フ）第９４号
宮崎県西都市大字妻1606番地２
破産者　福井りつ子
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１９号
宮崎市恒久４丁目２番地２　畠中ハイツ303号
破産者　野中　良子
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１８４号
三重県津市美杉町奥津1100番地
破産者　稲森酒造株式会社
1　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
2　一般調査期日　平成25年３月１日午前10時
平成24年12月７日　津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３８号
新潟県上越市仲町２丁目３番６号、前住所新潟県上越市春日山町１丁目９番10号
破産者　山本　浩
1　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
2　一般調査期日　平成25年３月４日午後１時45分
平成24年12月７日　新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第３９号
新潟県上越市仲町２丁目３番６号、前住所新潟県上越市春日山町１丁目９番10号
破産者　山本美由紀
1　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
2　一般調査期日　平成25年３月４日午後２時
平成24年12月７日　新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第４９４３号
大阪市浪速区元町３丁目８番11号
破産者　ヤマ新こと　木村　太郎
1　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
2　一般調査期日　平成25年２月18日午後３時30分
平成24年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７２２号
札幌市清田区里塚緑ヶ丘10丁目１番２号
破産者　田中　昇次
1　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
2　一般調査期日　平成25年３月４日午前10時
平成24年12月６日
札幌地方裁判所民事第４部